

# 堤じゅん太



活動報告 vol.20

新型コロナ対策支援号 大山崎町版

休業したお店には

## 京都府の支援策

事業継続の為にの取り組みで

京都府支援策

1

京都府休業要請対象事業者支援給付金  
休業等の要請に協力した事業者への支援（事業者ごと）

中小企業等 20万円 個人事業主 10万円

〔申請期間〕5月7日から6月15日まで

☎ 075-706-1300

京都府支援策

2

新型コロナウイルス対策企業等緊急応援補助金  
感染症対策や売上回復・事業継続等のための取り組みを支援

小規模企業・農林水産業者  
文化芸術団体等

補助上限20万円（補助率：2/3）

中小企業 補助上限30万円（補助率：1/2）

中小企業緊急経営支援コールセンター ☎ 0120-555-182（平日・土・日・祝日 9:00~17:00）  
文化芸術関係者支援相談窓口 ☎ 075-414-5549

## 大山崎町の支援策

大山崎町支援策

1

休業支援給付金へ上乗せ給付 ※まずは京都府へ申請を  
休業等の要請に協力した事業者への支援（事業者ごと）

中小企業等 20万円 個人事業主 10万円

大山崎町役場 福祉課

☎ 075-956-2101（代）

対象 京都府休業要請対象事業者支援給付金の給付決定を受けた中小企業・団体・個人事業主

大山崎町支援策

2

新型コロナウイルス対策中小企業等支援補助金

京都府の企業等緊急応援（支援）補助金か、国の持続化補助金の支給を受けたものに対して、自己負担分の1/2を補助（上限あり）

30万円の取り組みをした場合…

府より20万円の補助金  
30万円の取り組み

大山崎町より5万円の補助金

実質自己負担5万円

大山崎町役場 経済環境課 ☎ 075-956-2101（代）

大山崎町支援策 3

上下水道基本料金 5月末請求予定の1期分（3・4月分）に係る基本料金の免除

## 個人版

## 新型コロナウイルスに関する主な支援制度

	名称/支援の概要	窓口
給付	<b>特別定額給付金</b> 一律10万円 一人あたり <b>10万円給付</b> ※申請が必要です 対象 2020年4月27日において、住民基本台帳に記録されている方	大山崎町から申請書を送付済 大山崎町 政策総務課 ☎ 075-953-6021（直通）
	<b>住居確保給付金（家賃支給）</b> 月3万7千円（単身）～4万8千円（複数）を上限に給付 支給期間 3ヶ月間（延長可能） 対象 休業や失業などで収入が減り、家賃が払えない人 ※一定の資産収入等に関する要件を満たしている人が対象です。	乙訓保健所 福祉室 ☎ 075-933-1154
	<b>子育て世帯への臨時特別給付金</b> 申請は不要、給付予定者には個別に案内を送付 給付額 児童1人につき1万円給付 対象 児童手当を受給している世帯（公務員は要別途手続）	大山崎町 福祉課 ☎ 075-956-2101（代）
貸付	<b>生活資金貸付制度（無利子・保証人不要）</b> 貸付上限額 2人以上世帯：月20万円以内 単身世帯：月15万円以内 措置期間 1年以内 償還期間 10年以内（貸付より11年以内） 対象 新型コロナで収入減少や失業により生活困窮の方	大山崎町 社会福祉協議会 ☎ 075-957-4100

相談	<b>配偶者から暴力を振るわれている</b> 新型コロナ感染症拡大に伴う外出自粛・休業等の中で、生活への不安やストレス等による、DV被害や家庭内トラブルなどの相談	DV相談+（プラス） ☎ 0120-279-889
----	--	------------------------------